



2024年8月13日

各位

会社名 株式会社 アトム
代表者名 代表取締役社長 田中 公博
(コード番号 7412 東証スタンダード、名証メイン)
問合せ先 取締役管理本部長 佐藤 真一郎
(連絡先電話番号 045-224-7390)

2025年3月期 第1四半期決算短信〔日本基準〕(非連結)
(公認会計士等による期中レビューの完了)

当社は、2024年8月8日に「2025年3月期 第1四半期決算短信〔日本基準〕(非連結)」を開示致しましたが、四半期財務諸表について、公認会計士等による期中レビューが完了しましたのでお知らせ致します。
なお、2024年8月8日に発表した四半期財務諸表について変更はありません。

以上



2025年3月期 第1四半期決算短信(日本基準)(非連結)

2024年8月13日

上場会社名 株式会社 アトム
コード番号 7412 URL <http://www.atom-corp.co.jp/>

上場取引所 東名

代表者 (役職名) 代表取締役社長 (氏名) 田中 公博
問合せ先責任者 (役職名) 取締役管理本部長 (氏名) 佐藤 真一郎

TEL 045-224-7390

配当支払開始予定日

決算補足説明資料作成の有無 : 無

決算説明会開催の有無 : 無

(百万円未満切捨て)

1. 2025年3月期第1四半期の業績(2024年4月1日～2024年6月30日)

(1) 経営成績(累計)

(%表示は、対前年同四半期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		四半期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
2025年3月期第1四半期	8,631	3.5	660		643		702	
2024年3月期第1四半期	8,943	6.6	610		570		650	

	1株当たり四半期純利益	潜在株式調整後 1株当たり四半期純利益
	円 銭	円 銭
2025年3月期第1四半期	3.68	
2024年3月期第1四半期	3.41	

(2) 財政状態

	総資産		純資産		自己資本比率	
	百万円	%	百万円	%		%
2025年3月期第1四半期	19,037		6,062		31.8	
2024年3月期	20,318		6,763		33.3	

(参考)自己資本 2025年3月期第1四半期 6,062百万円 2024年3月期 6,763百万円

2. 配当の状況

	年間配当金				
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	合計
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭
2024年3月期		0.00		0.00	0.00
2025年3月期					
2025年3月期(予想)					

(注)直近に公表されている配当予想からの修正の有無 : 無

3. 2025年3月期の業績予想(2024年4月1日～2025年3月31日)

(%表示は、対前期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		当期純利益		1株当たり 当期純利益
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円 銭
通期	38,957	5.4	1,183		1,168		31		0.01

(注)直近に公表されている業績予想からの修正の有無 : 無

注記事項

(1) 四半期財務諸表の作成に特有の会計処理の適用 : 無

(2) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示

会計基準等の改正に伴う会計方針の変更 : 無
以外の会計方針の変更 : 無
会計上の見積りの変更 : 無
修正再表示 : 無

(3) 発行済株式数(普通株式)

期末発行済株式数(自己株式を含む)	2025年3月期1Q	193,559,297 株	2024年3月期	193,559,297 株
期末自己株式数	2025年3月期1Q	444,716 株	2024年3月期	444,666 株
期中平均株式数(四半期累計)	2025年3月期1Q	193,114,590 株	2024年3月期1Q	193,105,832 株

添付される四半期財務諸表に対する公認会計士又は監査法人によるレビュー : 有(任意)

業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

(将来に関する記述等についてのご注意)

本資料に記載されている業績見通し等の将来に関する記述は、当社が現在入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、その達成を当社として約束する趣旨のものではありません。また、実際の業績等は様々な要因により大きく異なる可能性があります。業績予想の前提となる条件及び業績予想のご利用に当たっての注意事項については、添付資料P3「1. 当四半期決算に関する定性的情報(3)業績予想などの将来予測情報に関する説明」をご覧ください。

○添付資料の目次

1. 当四半期決算に関する定性的情報	2
(1) 経営成績に関する説明	2
(2) 財政状態に関する説明	3
(3) 業績予想などの将来予測情報に関する説明	3
2. 四半期財務諸表及び主な注記	4
(1) 四半期貸借対照表	4
(2) 四半期損益計算書	5
第1四半期累計期間	5
(3) 四半期財務諸表に関する注記事項	6
(四半期財務諸表の作成方法)	6
(セグメント情報等の注記)	6
(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)	7
(継続企業の前提に関する注記)	7
(四半期キャッシュ・フロー計算書に関する注記)	7
独立監査人の四半期財務諸表に対する期中レビュー報告書	8

1. 当四半期決算に関する定性的情報

(1) 経営成績に関する説明

当第1四半期累計期間におけるわが国経済は、雇用・所得環境改善の期待から経済社会活動が活性化し、個人消費の回復やインバウンド需要の増加等を背景に、景気は緩やかな回復基調が続きました。一方、円安の想定以上の長期化、原材料や資源価格の高騰、労働力不足による人件費上昇等、依然として力強さを欠くなど先行き不透明な状況が続いております。

外食産業については、人流、個人消費の回復やインバウンド需要の拡大もあり、緩やかに回復が続いております。しかしながら、原材料価格やエネルギーコストの高騰、人員不足やそれに起因する人件費の上昇を背景に、業界全体で価格改定の動きが継続しており、依然として厳しい経営環境が続いております。

このような状況の中、当社では引き続き「すべてはお客様と従業員のために」という企業理念のもとに、ブランドコンセプト及びQSCAの再構築に合わせたオペレーションの見直しや、採用強化による人員の充足を高め労働環境を安定させることで、お客様への提供価値を高め、家庭ではなかなか体験できない様々な料理や高いレベルのサービスを提供することによって、「楽しかった、おいしかった」とお客様に喜んで頂けるよう努めております。

お客様のご期待にお応えするために、ステーキ宮では、フェアメニューの「厚切りカットステーキ」をお手頃価格で販売しております。また、2025年に創業から50周年を迎えることに先立ち「未来プロジェクト」として、沢山のお客様より復活を望むお声を頂いていた宮ランチを「復活！宮ランチ」と称し毎日20食限定で販売、並びに、お客様からのご要望があった、にんにくをたっぷり増量した「超宮のたれ」を全国展開するなど、続々とキャンペーンをスタートしております。

寿司業態では、当社の創業地である福井県との連携協定の取り組みの一つとして、福井県の魅力を、食を通して知って頂くべく「うまいんやぎー福井祭り第2弾」、近大生まれの「アセロラ真鯛」、「生桜えび軍艦」、「生ほたるいか」など福井と春の味覚を堪能できる「春の味覚祭り第2弾」、また、環境にも配慮した国内の陸上養殖の「米子おさしみまさば」「白雪ひらめ」「白姫えび」を週末限定で販売するなど、サステナブルかつ付加価値の高い食材を活用したメニューを展開してまいりました。

焼肉業態では、食べ放題の「お手軽コース」が税抜1,000円お得となる学生に優しい「学割プラン」の開始、また、夏フェアとして「ツルっとさっぱり冷麺4種」、「スタミナ焼肉」、「夏の定番アイス」など暑い夏を乗り切る施策を実施しております。

居酒屋業態では、『飲んでも飲めなくても、みんな飲みトモ』アサヒビールのキャッチフレーズでお馴染みの「スマドリ」を始め、Doleのパイナップルを使用した「生搾りパイナップルサワー」、『すっぱ美味しい』で人気のmizkan「りんご酢サワー」など、この夏にピッタリな期間限定ドリンクの販売をスタートしております。また、地元のお客様がご利用しやすい清潔感のある店舗造りを目的としたリモデルも積極的に実施してまいりました。

引き続き、当社でしか食べられない商品の開発・提案の強化に取り組んでまいります。

これらの結果、当第1四半期累計期間における業績は、売上高が86億31百万円（前年同期比3.5%減）、営業損失が6億60百万円（前年同期6億10百万円）、経常損失が6億43百万円（前年同期5億70百万円）、四半期純損失が7億2百万円（前年同期6億50百万円）となりました。

当第1四半期累計期間において、不採算店3店舗の閉鎖により、当第1四半期会計期間末の店舗数は331店舗（直営店321店舗、FC店10店舗）となりました。また、リモデルを7店舗行いました。

セグメントの業績の概況は、次のとおりであります。

前第2四半期会計期間より、「たれ事業」をコロナイドグループの株式会社コロナイドMDへ移管しており、報告セグメントの区分変更を致しました。詳細は、「2. 四半期財務諸表及び主な注記（セグメント情報等の注記）」に記載のとおりであります。

<レストラン事業>

レストラン事業につきましては、リモデル5店舗（「ステーキ宮」1店舗、「にぎりの徳兵衛」4店舗）、不採算店3店舗（「ステーキ宮」1店舗、「にぎりの徳兵衛」1店舗、「味のがんこ炎」1店舗）の閉鎖を行い、当第1四半期会計期間末の店舗数は241店舗となりました。

レストラン事業の当第1四半期累計期間の売上高は、71億95百万円（前年同期比2.4%減）となりました。

<居酒屋事業>

居酒屋事業につきましては、リモデル2店舗（「いろはにほへと」2店舗）を行い、当第1四半期会計期間末の店舗数は55店舗となりました。

居酒屋事業の当第1四半期累計期間の売上高は、10億29百万円（前年同期比0.1%増）となりました。

<カラオケ事業>

カラオケ事業につきましては、当第1四半期会計期間末の店舗数は25店舗であります。
カラオケ事業の当第1四半期累計期間の売上高は、3億98百万円（前年同期比5.8%増）となりました。

<その他の事業>

その他の事業につきましては、当第1四半期会計期間末の店舗数はF C店10店舗であります。
その他の事業の当第1四半期累計期間の売上高は、8百万円（前年同期比15.4%増）となりました。

(2) 財政状態に関する説明

資産・負債及び純資産の状況

(資産)

当第1四半期会計期間末における総資産は、前事業年度末に比べ12億81百万円減少し、190億37百万円となりました。その要因は現金及び預金を主とした流動資産の減少10億55百万円、減価償却による有形固定資産の減少87百万円、敷金及び保証金を主とした投資その他の資産の減少1億34百万円によるものであります。

(負債)

当第1四半期会計期間末における負債合計は、前事業年度末に比べ5億80百万円減少し、129億74百万円となりました。その要因はその他に含まれている未払消費税等を主とした流動負債の減少88百万円、長期借入金の返済を主とした固定負債の減少4億91百万円によるものであります。

(純資産)

当第1四半期会計期間末における純資産は、前事業年度末に比べ7億1百万円減少し、60億62百万円となりました。その要因は四半期純損失の計上7億2百万円によるものであります。

この結果、自己資本比率は31.8%（前事業年度末は33.3%）となりました。

なお、利益剰余金の欠損金補填に伴い資本剰余金の減少14億70百万円と利益剰余金の増加14億70百万円の剰余金の処分を実施致しました。

(3) 業績予想などの将来予測情報に関する説明

2025年3月期の業績予想につきましては、2024年5月9日に公表致しました内容から変更はございません。

2. 四半期財務諸表及び主な注記

(1) 四半期貸借対照表

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当第1四半期会計期間 (2024年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,649	3,868
売掛金	1,261	1,012
有価証券	15	—
棚卸資産	264	247
その他	480	485
流動資産合計	6,670	5,614
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	5,054	5,010
その他（純額）	3,012	2,968
有形固定資産合計	8,067	7,979
無形固定資産	81	78
投資その他の資産		
敷金及び保証金	3,610	3,499
その他	1,922	1,898
貸倒引当金	△33	△33
投資その他の資産合計	5,499	5,365
固定資産合計	13,648	13,423
資産合計	20,318	19,037
負債の部		
流動負債		
買掛金	2,404	2,364
短期借入金	100	100
1年内返済予定の長期借入金	2,055	1,983
未払法人税等	135	29
資産除去債務	90	9
賞与引当金	75	112
販売促進引当金	780	1,179
店舗閉鎖損失引当金	83	5
その他	2,698	2,549
流動負債合計	8,422	8,334
固定負債		
長期借入金	3,625	3,183
資産除去債務	1,243	1,225
その他	262	232
固定負債合計	5,132	4,640
負債合計	13,555	12,974
純資産の部		
株主資本		
資本金	100	100
資本剰余金	8,321	6,850
利益剰余金	△1,470	△702
自己株式	△179	△179
株主資本合計	6,770	6,068
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△7	△5
評価・換算差額等合計	△7	△5
純資産合計	6,763	6,062
負債純資産合計	20,318	19,037

(2) 四半期損益計算書
(第1四半期累計期間)

(単位：百万円)

	前第1四半期累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年6月30日)
売上高	8,943	8,631
売上原価	3,063	3,009
売上総利益	5,880	5,622
販売費及び一般管理費	6,490	6,282
営業損失(△)	△610	△660
営業外収益		
不動産賃貸料	27	24
補助金収入	33	—
その他	23	36
営業外収益合計	84	61
営業外費用		
支払利息	13	16
不動産賃貸原価	23	22
その他	7	5
営業外費用合計	44	44
経常損失(△)	△570	△643
特別利益		
固定資産売却益	—	4
投資有価証券売却益	—	0
特別利益合計	—	4
特別損失		
固定資産除却損	103	3
減損損失	—	7
特別損失合計	103	11
税引前四半期純損失(△)	△673	△650
法人税、住民税及び事業税	18	30
法人税等調整額	△41	21
法人税等合計	△22	51
四半期純損失(△)	△650	△702

(3) 四半期財務諸表に関する注記事項

(四半期財務諸表の作成方法)

四半期財務諸表は、株式会社東京証券取引所及び株式会社名古屋証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成しております。

(セグメント情報等の注記)

I 前第1四半期累計期間（自 2023年4月1日 至 2023年6月30日）

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	レストラン	居酒屋	カラオケ	たれ	その他 (注) 1	調整額 (注) 2	四半期損益 計算書計上額 (注) 3
売上高							
外部顧客への売上高	7,369	1,028	376	162	7	—	8,943
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	—	—	—	—
計	7,369	1,028	376	162	7	—	8,943
セグメント利益又は損 失 (△)	385	50	24	47	7	△1,125	△610

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、フランチャイズ事業を含んでおります。

(注) 2. セグメント利益又は損失 (△) の調整額△1,125百万円は、各報告セグメントに配分していない全社費用△1,125百万円でございます。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(注) 3. セグメント利益又は損失 (△) は、四半期損益計算書の営業損失と調整を行っております。

II 当第1四半期累計期間（自 2024年4月1日 至 2024年6月30日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	レストラン	居酒屋	カラオケ	その他 (注) 1	調整額 (注) 2	四半期損益 計算書計上額 (注) 3
売上高						
外部顧客への売上高	7,195	1,029	398	8	—	8,631
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	—	—	—
計	7,195	1,029	398	8	—	8,631
セグメント利益又は損 失 (△)	309	51	12	8	△1,043	△660

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、フランチャイズ事業を含んでおります。

(注) 2. セグメント利益又は損失 (△) の調整額△1,043百万円は、各報告セグメントに配分していない全社費用△1,043百万円でございます。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(注) 3. セグメント利益又は損失 (△) は、四半期損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

当第1四半期会計期間より、「たれ事業」のセグメント区分を廃止しております。これは、前第2四半期会計期間の期首において、「たれ事業」をコロナウイルスグループの株式会社コロナウイルスMDへ移管したことによるものであります。これにより、当第1四半期会計期間より「レストラン事業」、「居酒屋事業」、「カラオケ事業」及び「その他事業」の4つのセグメント区分となっております。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

居酒屋事業及びカラオケ事業セグメントにおいて、固定資産の減損損失を計上しております。なお、当該減損損失の計上額は、当第1四半期累計期間においては居酒屋事業で6百万円、カラオケ事業で1百万円であります。

(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)

2024年5月22日開催の取締役会において、欠損を填補し、早期の財務体質の強化を図るとともに今後の資本政策の柔軟性及び機動性を確保することを目的として、剰余金の処分が決議され、同日付で処分を実施致しました。この結果、当第1四半期累計期間において、資本剰余金が14億70百万円減少し、利益剰余金が14億70百万円増加しております。

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(四半期キャッシュ・フロー計算書に関する注記)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費（無形固定資産に係る償却費を含む。）は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年6月30日)
減価償却費	273百万円	235百万円

独立監査人の四半期財務諸表に対する期中レビュー報告書

2024年8月13日

株式会社アトム

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 井出 正弘

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山本 道之

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 相澤 陽介

監査人の結論

当監査法人は、四半期決算短信の「添付資料」に掲げられている株式会社アトムの2024年4月1日から2025年3月31日までの第54期事業年度の第1四半期会計期間（2024年4月1日から2024年6月30日まで）及び第1四半期累計期間（2024年4月1日から2024年6月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、株式会社東京証券取引所及び株式会社名古屋証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項並びに我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、株式会社東京証券取引所及び株式会社名古屋証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項並びに我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して四半期財務諸表を作成することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、株式会社東京証券取引所及び株式会社名古屋証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項並びに我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、株式会社東京証券取引所及び株式会社名古屋証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項並びに我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、株式会社東京証券取引所及び株式会社名古屋証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項並びに我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記の期中レビュー報告書の原本は当社（四半期決算短信開示会社）が別途保管しております。

2 XBRLデータ及びHTMLデータは期中レビューの対象には含まれていません。